

令和6年7月3日
小樽開発建設部

おたるはなその

国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業 の実施に関する方針を公表しました

小樽開発建設部は、国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第5条第1項の規定により、特定事業の実施に関する方針を策定しましたので、同条第3項の規定により公表しました。

○特定事業の概要、今後のスケジュール（予定）

詳細は小樽開発建設部のホームページよりご覧いただけます。

http://www.hkd.mlit.go.jp/ot/douro_keikaku/juthpp0000007mf9.html



○特定事業の概要

- ・事業名：国道5号小樽花園第二電線共同溝事業PFI事業
- ・事業方式：サービス購入型、BTO（Build-Transfer-Operate）方式
- ・事業内容：国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業の設計、整備、維持管理
- ・事業概要：別紙資料のとおり
- ・意見、質問受付期間：令和6年7月3日（水）～令和6年7月12日（金）

ShiriBeshi
「世界の後志」を目指して

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部

道路計画課 課長

さかのうえ ゆき
坂ノ上 有紀（電話 0134-23-5229）

道路計画課 課長補佐

かねだ はるひと
金田 晴仁（電話 0134-23-5229）

（小樽開発建設部ホームページ）

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/>



「国道5号^{おたるはなぞの}小樽花園第二電線共同溝PFI事業」の概要

1. 事業の目的

本事業は、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものである。

また、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づくPFI手法を導入するものである。

2. 事業の内容

国道5号^{おたるはなぞの}小樽市花園から^{わかまつちょう}若松町の無電柱化を進めるため、電線共同溝の設計、整備、維持管理を実施する。

3. 事業の対象となる電線共同溝の概要

事業名：国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業

場所：北海道小樽市花園3丁目～北海道小樽市若松町1丁目

整備延長：約1.8km（道路延長：約0.9km）

4. 特定事業の概要

PFI手法（サービス購入型、BTO（Build-Transfer-Operate）方式）による、電線共同溝の設計、整備、維持管理

5. 事業期間

事業契約の締結日から令和31年3月末まで（25年間）

6. 民間事業者の選定方法（予定）

本事業を特定事業として選定した場合は、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により、選定することを予定している。

7. 今後のスケジュール

日程	内容
令和6年7月3日	実施方針等の公表
令和6年7月3日	設計図書等の閲覧
令和6年7月3日 ～令和6年7月12日	実施方針等に関する質問・意見の受付
令和6年8月7日	特定事業の選定の公表
令和6年9月頃	入札公告、入札説明書等の公表・交付
令和6年10月頃	入札説明書等に関する質問受付（1回目）
令和6年10月頃	入札説明書等に関する質問に対する回答の公表（1回目）
令和6年10月頃	第一次審査資料（参加表明書等）の受付
令和6年11月頃	参加競争資格確認結果の通知
令和6年11月頃	入札説明書等に関する質問受付（2回目）
令和6年11月頃	入札説明書等に関する質問に対する回答の公表（2回目）
令和6年12月頃	入札書及び第二次審査資料（提案書）の受付
令和7年1月頃	選定事業者の公表

8. 事業位置

